

乗船する小型船舶の種類				乗船者	ライフジャケットのタイプ	着用		
船検	用途	航行区域	構造					
有	漁船	海岸より12海里を超える区域	_____	1人で乗船	TYPE A	着用義務		
				複数人で乗船	TYPE A	着用義務		
	旅客船 (旅客定員が12人を超える船舶)	_____	_____	_____	小児	TYPE A(小児用)	着用義務	
					12歳以上の者	TYPE A	着用義務	
	特殊小型船舶 (水上オートバイ等)	_____	_____	_____	小児	TYPE A、D、F、G(小児用)	着用義務	
					12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	着用義務	
	その他の小型船舶	沿海区域 以遠	_____	_____	小児	TYPE A(小児用)	着用義務	
					12歳以上の者	TYPE A	着用義務	
					小児	TYPE A、D(小児用)	着用義務	
					12歳以上の者	TYPE A、D	着用義務	
		沿岸区域 限定沿海区域	_____	_____	_____	小児	TYPE A、D、F(小児用)	着用義務
						12歳以上の者	TYPE A、D、F	着用義務
						小児	TYPE A、D	着用義務
						12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	着用義務
平水区域	_____	_____	_____	小児	TYPE A、D(小児用)	着用義務		
				12歳以上の者	TYPE A、D	着用義務		
				不沈性能有 キルスイッチ有	小児	TYPE A、D、F(小児用)	着用義務	
				不沈性能有 キルスイッチ有	12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	着用義務	
無	漁船	12海里以内	_____	1人で乗船	TYPE A、D、F、G	着用義務		
				複数人で乗船	TYPE A、D、F、G	着用義務		
	その他の小型船舶	_____	_____	_____	小児	TYPE A、D、F(小児用)	着用義務	
					12歳以上の者	TYPE A、D、F、G	着用義務	

●船舶別 常時着用対応表
(暴露甲板に乗船する場合)

		船舶検査を必要とする船舶															
関連する法令		船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第137条															
船舶イメージ																	
船舶の種類		大型船舶	プレジャーボート	ヨット	漁船	遊漁船(釣り船)	エンジン付ゴムボート	バスボート (アルミボート含む)	ジェットバイク(PWC)	遊漁船(渡船)	遊漁船(渡船)						
条件		20t以上の船舶での 舷外(げんがい)作業又は 甲板上での漁ろう作業	—	エンジン付き	12海里(約21km)以上で操業もしくは 漁労以外で従業	—	—	—	—	キルスイッチ装備及び 不沈性試験合格	磯への渡船	その他の渡船 (防波堤等)					
使用する 区域の条件		—	全ての航行区域	限定沿海区域 又は平水を航行	全ての航行区域	限定沿海区域 又は平水を航行	全ての航行区域	限定沿海区域 又は平水を航行	限定沿海区域 又は平水を航行	限定沿海区域 又は平水を航行	限定沿海区域 又は平水を航行	限定沿海区域 又は平水を航行	平水	—	—		
ライフジャケットのタイプ																	
作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣の 要件に適合するもの)	Type A	○	○	○	※①	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小型船舶用救命胴衣	Type A		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小型船舶用救命胴衣	Type D			○	○												
小型船舶用救命胴衣	Type F																
小型船舶用浮力補助具	Type G																
JCIレジャー基準 性能鑑定品	—																

※①⇒レース等で安全措置が
取られている場合は
上記に限らない。

※②⇒磯での着用
の為、固定式を推奨。
(非承認フローティング
ベストも可)

(非承認フローティング
ベストも可)

※△⇒ 国海安第271号
国海技第367号
「船舶職員及び小型船舶操縦
者法施行規則第137条の規定に
係る取扱いの改正について」
規則第137条第2項(C)(2)による

船舶検査は不要	船舶免許も 船舶検査も不要
船舶職員及び小型船舶操 縦者法施行規則第137条 及び船舶安全法 第32条	—
小型漁船	免許不要スモールボート (手漕ぎボート含む)
漁ろうのみに従業及び 12海里(約21km)以内で操業	全長3m未満 出力2馬力未満
12海里(約21km)以内	—
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
※△	○

※③⇒ 法令規格はないため
非承認のフローティング
ベストでも可。
着用自体も努力義務。

●種類・Type別 現行製品適応リスト

ライフジャケットの種類	Type	ライフジャケットの特徴	高階製品ラインナップ(2017年5月現在)	
			TK	BSJ
作業用救命衣 (小型船舶用救命胴衣の 要件に適合するもの)	A	・浮力7.5kg以上/24h ・表面が黄色、オレンジ色などの目立つ色 ・ホイッスル(笛)付 ・承認された再帰反射材(リフレクター)付	TK-2720、TK-2730、TK-2820、TKW-3B、 TKW-1RS、TK-12ARS、	BSR-905
小型船舶用救命胴衣	A	・浮力7.5kg以上/24h(幼児用4kg以上・小児用5kg以上/24h) ・表面が黄色、オレンジ色などの目立つ色 ・ホイッスル(笛)付 ・承認された再帰反射材(リフレクター)付	TK-24ARS、TK-18ARS、TK-17ARS、TK-200A、 TKD-1、TKD-1K、TK-210I、TK-210C、TK-210Y	BSJ-2520RS、BSJ-5520RS、BSJ-5320RS、 BSJ-5220RS、BSJ-3500、BSJ-2220RS II、 BSJ-4320RS、BSJ-2003B、BSJ-2300RS
	D	・浮力7.5kg以上/24h(幼児用4kg以上・小児用5kg以上/24h) ・表面の色は自由 ・ホイッスル(笛)付 ・承認された再帰反射材(リフレクター)付	—	BSJ-200A、BSJ-200I、BSJ-200C、BSJ-200Y、 BSJ-180RS
	F	・浮力7.5kg以上/24h(幼児用4kg以上・小児用5kg以上/24h) ・表面の色は自由 ※ホイッスル(笛)・再帰反射材は無くても良い	—	BSJ-190RS、BSJ-26R、BSJ-28RS、BSJ-210I (TK-230I型)、BSJ-210C(TK-230C型)、 BSJ-210Y(TK-230Y型)
小型船舶用浮力補助具	G	・浮力5.85kg以上/24h ・表面の色は自由 ※ホイッスル(笛)・再帰反射材は無くても良い	—	BSJ-8120、BSJ-9120、BSJ-7120、BSJ- RV301、BSJ-RV302、BSJ-AY01
JCI性能鑑定 レジャー用ライフジャケット	L1	・浮力11.7kg以上/24h ・表面の色は自由	現在なし	
	L2	・浮力7.5kg以上/24h ・表面の色は自由	—	BSJ-170R、BSJ-180R、BSJ-26DXR
	L3	・浮力5.85kg以上/24h ・表面の色は自由	—	BSJ-DJ01R、BSJ-VT01R、BSJ-RV301R
	LC1	・浮力5kg以上/24h ・表面の色は自由 ・体重15kg以上40kg未満の子供用	現在なし	
	LC2	・浮力4kg以上/24h ・表面の色は自由 ・体重15kg未満の子供用	現在なし	